

第2章 地域の概況

2.1 圏域の概要

上伊那広域連合の圏域は、長野県の南部に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、この間の平野部に諏訪湖を源とする天竜川が南下している。気候は内陸的であるが、極端な寒暖や悪天候は少なく、比較的温かな気候である。

本圏域の位置を図2.1-1に示す。

構成市町村は、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村及び宮田村の2市3町3村で、総面積が1348.28km²に及ぶ圏域である。

伊那市は平成18年3月31日に伊那市・高遠町・長谷村が合併して新「伊那市」として誕生した。圏域の中央部に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスの二つのアルプスに抱かれ、その間を流れる天竜川や三峰川（みぶがわ）沿いには平地が広がり扇状地や河岸段丘が形成されている。

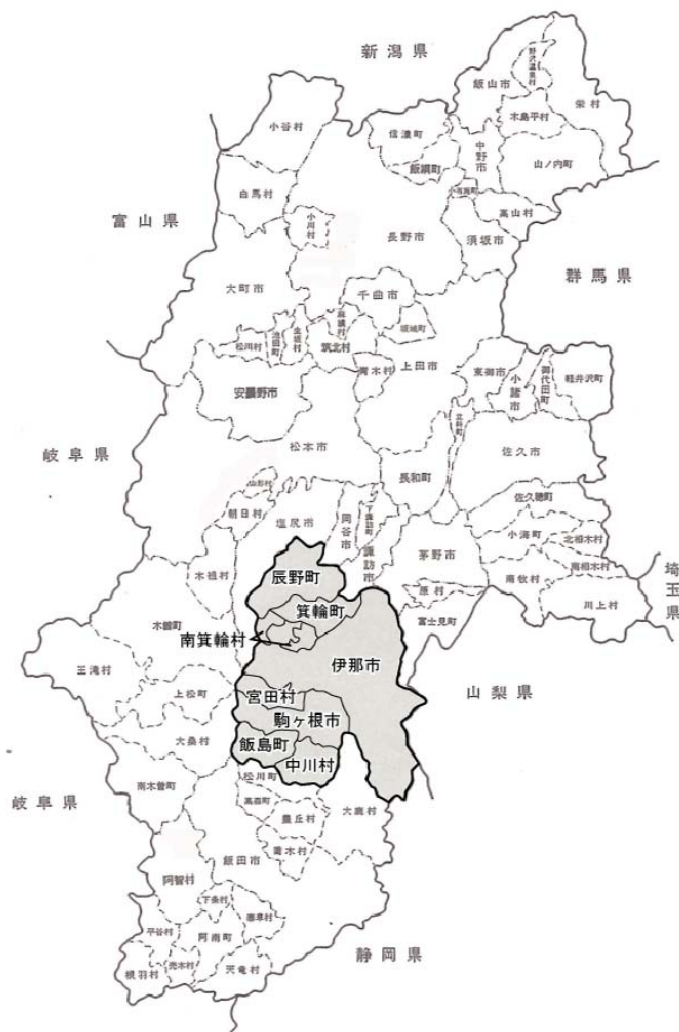


図2.1-1 圏域位置図

2.2 社会的状況

想定対象事業実施区域及び周辺の社会的状況を表 2.2-1(1)～(4)に示す。

表 2.2-1(1) 想定対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

調査項目		調査結果の概要
2.2.1 人口及び産業の状況	(1)人口	平成 23 年の人口は、想定対象事業実施区域のある伊那市が約 7 万人、圏域全体で約 19 万人である。対前年人口増加率をみると、南箕輪村、宮田村以外の人口はやや減少で、圏域全体でもやや減少している。
	(2)産業	平成 16 年、18 年の産業大分類別従業者数は、各市町村ともに第二次産業である製造業で大きな割合を占め、卸売・小売業がこれに次いでいる。
2.2.2 交通の状況		<p>想定対象事業実施区域及びその周囲の主要道路網及び鉄道主要道路として、想定対象事業実施区域の北には平成 18 年 2 月に「権兵衛トンネル」が開通した一般国道 361 号が東西に走り、南北に走る一般国道 152 号、153 号と結ばれている。</p> <p>また、想定対象事業実施区域の南には県道沢渡高遠線が近くにあり、県道西伊那線と交差している。</p> <p>鉄道としては、西部に JR 飯田線が走り、中央本線・東海道本線に連絡している。想定対象事業実施区域の最寄りの駅として JR 東海の飯田線の伊那市駅、伊那北駅がある。</p>
2.2.3 土地利用の状況	(1)土地利用	<p>伊那市の土地利用は山林が約 45%と大きな割合を占めている。</p> <p>想定対象事業実施区域の土地利用は田で、南側に道路、山林、北側に河川がある。</p> <p>三峰川左岸では、沢渡高遠線沿いと山裾に集落が形成されている。右岸では、一般国道 361 号に沿って、集落が広く分布している。</p>
	(2)都市計画区域	想定対象事業実施区域は、都市計画区域内で用途地域が指定されていない。想定対象事業実施区域の東には準工業地域がある。
2.2.4 環境保全についての配慮が必要な施設の状況	(1)学校及び保育所	想定対象事業実施区域及びその周囲には、保育園 8 箇所、小学校 6 箇所、中学校及び高等学校が各 1 箇所存在する。
	(2)病院、診療所、社会福祉施設及び図書館	想定対象事業実施区域及びその周囲には、診療所 17 箇所、社会福祉施設 12 箇所、図書館 1 箇所が存在する。
2.2.5 水域の利用状況	<p>(1)河川及び地下水の利用状況</p> <p>1)水道水源としての利用状況</p>	<p>伊那市の利水状況は、河川、伏流水、浅井戸水、深井戸水、湧水を取水源としている。</p> <p>また、想定対象事業実施区域及びその周囲の水源としては、浅井戸水を水源とする押出水源が想定対象事業実施区域の東約 0.6km 地点にある。</p> <p>なお、想定対象事業実施区域内には天伯水源（取水休止）がある。伊那市資料によると、天伯水源は、地層上岩盤が高く浅井戸深さ 5m を 3 本掘削し、取水量 3,000m³/日で昭和 41 年 5 月に完成したが、昭和 56 年の台風や翌年の大雨で三峰川の河床が大きく変わったことにより、年々減水の一途をたどり、平成 7 年 10 月に取水を休止した。</p>

表 2.2-1(2) 想定対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

調査項目	調査結果の概要
2.2.5 水域の利用状況	<p>2) 事業所等における地下水の利用状況</p> <p>想定対象事業実施区域が位置する伊那市では伊那市環境保全条例第 41 条第 3 項で「井戸を設置して地下水を採取するもので規則(揚水機の吐出口の断面積が 5 平方センチメートル以上のものを用いて地下水を採取するため、井戸を設置しようとする者)で定めるものは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。」と定め、地下水等採取許可申請書の提出が必要となっている。</p> <p>想定対象事業実施区域及びその周囲では、複数の井戸利用があることが確認されている。</p>
	<p>3) 漁業権</p> <p>天竜川には、アユ、コイ、フナ、ウグイ、オイカワ、カジカ、ウナギ、ドジョウ、ニジマス、アマゴ、イワナの漁業権が設定されている。想定対象事業実施区域近傍を流れる天竜川水系である三峰川とその支流である新山川も同様に漁業権が設定されている。</p>
2.2.6 環境整備の状況	<p>(1) 下水道の整備状況</p> <p>本圏域の下水道の整備状況は公共下水道普及率、52.2%、水洗化率 77.3%である。</p> <p>(2) 廃棄物処理の状況</p> <p>1) ごみ処理施設</p> <p>本圏域には、3つの広域処理主体(上伊那広域連合、伊北環境行政組合及び伊南行政組合)があり、関係市町村は、これら広域処理主体のいずれかに参画(伊那市は不燃ごみ及び資源物を市の施設で処理)しながら廃棄物処理を行っている。</p> <p>燃やせるごみの処理は、既に上伊那 8 市町村で統合しており、上伊那広域連合で「伊那中央清掃センター」及び「クリーンセンターたつの」の 2 施設を運営して、燃やせるごみの焼却、焼却残渣の最終処分(業者委託)を行っている。</p> <p>資源物、燃やせないごみ及び粗大ごみの処理は、伊那市では「伊那市鳩吹クリーンセンター」及び「伊那市横山不燃物処理場(伊那市一般廃棄物最終処分場)」を運営しており、伊那市内から排出される燃やせないごみ・粗大ごみの破碎選別処理、一部資源物の選別中間処理、保管及び不燃物残渣のうちの安定品目についての最終処分を行っている。伊北環境行政組合では「クリーンセンター八乙女」を運営しており、辰野町、箕輪町及び南箕輪村から排出される燃やせないごみ・粗大ごみの破碎選別処理、一部資源物の選別保管、不燃残渣の最終処分を行っている。伊南行政組合では、「大田切不燃物処理場」を運営しており、駒ヶ根市、飯島町、中川村及び宮田村から排出される燃やせないごみの選別処理、一部資源物の選別保管を行っている。</p> <p>なお、伊北環境行政組合の最終処分場は、残余容量が 18,000 m³となった平成 14 年度より残渣のすべてを民間に委託し処分している。</p> <p>また、伊南行政組合は組合圏域内に最終処分場を保有していないことから、中間処理後の残渣処分を民間委託している状況である。</p>

表 2.2-1(3) 想定対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

区分	法令等	規制・基準	想定対象事業実施区域及び周辺地域の区域等の指定状況
大気汚染	環境基本法	大気汚染に係る環境基準	—
	ダイオキシン類特別措置法	ダイオキシン類（大気）に係る環境基準	
	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改定等について	塩化水素の目標環境濃度	—
	大気汚染防止法 ダイオキシン類特別措置法	ごみ焼却施設に係る排出基準	—
騒音	環境基本法	騒音に係る環境基準	指定なし
	騒音規制法	特定工場に係る騒音の規制基準	その他の地域 (第4種区域と同じ基準)
		特定建設作業に係る騒音の規制基準	第2号区域
		道路交通騒音に係る要請限度	指定なし
振動	振動規制法	特定工場に係る振動の規制基準	第2種区域
		特定建設作業に係る振動の規制基準	第2号区域
		道路交通振動に係る要請限度	指定なし
悪臭	悪臭防止法	敷地境界の規制基準	規制地域の指定はないが、第1地域の規制基準を適用
		気体排出口の規制基準	—
		排水水の規制基準	—
水質	環境基本法	水質に係る環境基準	A 類型（三峰川）
		地下水の水質汚濁に係る環境基準	—
	ダイオキシン類特別措置法	ダイオキシン類（水質・底質）に係る環境基準	—
	水質汚濁防止法	特定事業場の排水に係る排水基準	—
	公害の防止に関する条例（長野県条例）	上乗せ排水基準	—
土壌汚染	環境基本法	土壌の汚染に係る環境基準	—
	ダイオキシン類特別措置法	ダイオキシン類（土壌）に係る環境基準	—
自然保護等	自然公園法	国立公園、国定公園	指定されていない
	長野県立自然公園条例 長野県自然環境保全条例	県立自然公園 県自然環境保全地域	指定されていない
その他	鳥獣保護法	鳥獣保護区	指定されていない
	都市計画法	風致地区	指定されていない
	農業振興地域の整備に関する法律	農業地域	農業地域に区分されている
	森林法	森林地域	想定対象事業実施区域周辺
	長野県景観条例	景観育成住民協定地区	上山田地区金井川原田園地帯景観協定（対象事業実施区域は区域外）

表 2.2-1(4) 想定対象事業実施区域及び周辺の社会的状況

調査項目	計画名称	計画の概要等
2.2.8 地域の環境に係る方針等の状況	伊那市環境機基本計画	想定対象事業実施区域が位置する伊那市は、平成 30 年度を達成の目標年次とした「環境基本計画」を平成 21 年 3 月に策定している。
	上伊那広域連合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	上伊那広域連合では、平成 35 年度を達成の目標年次としたごみ処理基本計画を平成 22 年 3 月に策定している。
	上伊那広域連合新ごみ中間処理施設整備基本計画	伊那広域連合では、平成 23 年 6 月に施設整備検討専門委員会を設置し、最新の技術動向を調査するなどにより、新ごみ中間処理施設整備に向けての基本条件を整理し、「施設整備基本計画」を平成 24 年 8 月に策定している。
	「伊那市都市計画マスタープラン」	想定対象事業実施区域の東側に工業集積ゾーンを設け、周辺環境への配慮をした良好な工業団地の形成を構想している。また、新たな広域幹線道路として、伊南バイパス、箕輪バイパスとを結び、伊那谷の地方生活圏を結ぶ南北交通の基軸となる一般国道 153 号伊那バイパスの早期開通を促進している。

2.3 自然的状況

想定対象事業実施区域及び周辺の自然的状況を表 2.3-1(1)～(5)に示す。

表 2.3-1(1) 想定対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目	調査結果の概要
2.3.1 気象の状況	<p>「伊那市史 自然編」（昭和 56 年 7 月 伊那市史刊行会）によると、一般的な伊那市の気象は、夏の気温は日中かなり高温になっても、夜間は急激に冷却して、真夏でも一晩中寝苦しいという晩はあまりない。また一年中通じて天気は晴れの日が多く、降水量も比較的少なく、湿度も高くない。降雪量も少なく、冬季間のうちで 30cm を越す積雪は滅多にない。</p> <p>風向は地形に左右される。天竜川の川筋では南北風があっても支流の流域に入るとその地形に沿った風が吹く。</p> <p>想定対象事業実施区域の最寄りの地域気象観測所（アメダス）は、平成 5 年 2 月 25 日観測開始の伊那がある。平成 23 年の年平均気温は 12.0℃、年平均風速は 2.9m/s で春に強くなっている。降水量は年間 1,662.5mm となっている。</p> <p>また、風向については、北～北北東、南～南南西の風が卓越している。</p>
2.3.2 水象の状況	<p>(1) 河川及びため池</p> <p>東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、北から南へ向かって天竜川が流下している。伊那市内を流れる河川はすべて天竜川水系で、中央アルプスから小沢（おざわ）川、小黑（おぐろ）川、犬田切（いぬたぎり）川、藤沢川が流入し、伊那山脈から棚沢川、大沢川が流入している。また、南アルプスから発して、伊那山脈を流下して先行谷をつくり、三峰川が流入している。</p> <p>環境基準の水域類型の指定は、天竜川は三峰川合流点までが B 類型、三峰川合流点より下流及び三峰川が A 類型となっている。</p>
	<p>(2) 用排水路</p> <p>想定対象事業実施区域の南側には、伝兵衛井筋（でんべえいすじ）という古くからの用水がある。「伊那谷の自然 I」（平成 9 年 6 月 社団法人中部建設協会）によると、伝兵衛井筋は、新山川を取水口とし、三峰川に並行して 1km ほど南を流れるが、井筋の方が数 10m 高いところを流れている。</p>
	<p>(3) 地下水・湧水</p> <p>想定対象事業実施区域が位置する伊那市には、段丘崖（だんきゅうがい）を中心に湧出している場所が無数にあり、生活用水、かんがい用水等に活用されている。</p> <p>「平成 10 年度伊那市環境基本計画策定業務委託報告書」（平成 11 年 3 月 伊那市・株式会社総合環境研究所）によると、富県地区では 20 数か所湧出しており、特に北福地（きたふくち）の山沿いに多く見られる。湧水量は少なく、いくつかは鉄分を含み、川底の石や湿地の藻類が赤い沈殿物に染まったようになっている。</p> <p>美篤地区では、笠原・上大島から青島にかけての河岸段丘下に 10 数か所湧出している場所がある。以前は飲料水に使用されていたが、今は使用されていない。</p> <p>手良地区では、下手良（しもでら）・中坪にかけて 10 数か所湧出しており、飲料水に使われたこともあったが、現在は生活雑用水や一部かんがい用水に使われている。</p>

表 2.3-1(2) 想定対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目		調査結果の概要
2.3.3 地象 の状況	(1)地形	「20万分の1土地分類基本調査(地形分類図)長野県」(昭和49年 経済企画庁)によると、想定対象事業実施区域は扇状地性低地(天竜川の本流及び支流の氾濫原のうち砂礫層の堆積物からなる部分)である。
	(2)地質	「天竜川上流域地質図」(昭和59年1月 社団法人中部建設協会)によると、想定対象事業実施区域は氾濫面(河川堆積物 泥・砂・礫)である。氾濫面の下部には扇状地堆積層がある。
	(3)注目すべき地形・地質	「日本の地形レッドデータブック 第1集」(2000年 古今書院)によると、想定対象事業実施区域及びその周囲には保存すべき地形はない。
	(4)災害履歴等	<p>想定対象事業実施区域は氾濫原に位置する。想定対象事業実施区域近傍を流れる三峰川は、天竜川最大の支川であり、昔から「天竜川の氾濫を防ぐにはまず三峰川を治めよ」と言われた暴れ川で、伊那市に広い氾濫原を作っている。</p> <p>三峰川は美和ダムの完成後も昭和36年の36災害、昭和57年の57災害といった大きな被害を出した洪水が発生している。想定対象事業実施区域近くでも、昭和36年に美簗中県(なかがた)で、昭和45年に富県桜井で堤防が決壊した記録がある。</p> <p>なお、三峰川総合開発工事事務所のホームページに、「美和ダムの効果として美和ダム地点の洪水を調節し、天竜川の洪水を軽減します」と記述されている。</p>
2.3.4 動植物 の状況	(1)動物 1)動物相の概要	<p>想定対象事業実施区域が位置する伊那市は、長野県南部に広がる伊那盆地の北部に位置し、市の中心部を天竜川が流下し、東から三峰川、西から小沢川、小黒川等の多数の中小河川が合流している。天竜川の両岸には扇状地や河岸段丘が発達している。かつて、氾濫原であった平坦地においては、治水が進み、肥沃な農耕地が広がっている。伊那谷は標高3,000m級の山脈から600mの天竜川まで標高差があり、また農耕地・山麓地・亜高山帯・高山帯と変化に富み、本州に生息する動物の大半が垂直的に分布しているといわれている。しかし、自然林や雑木林の伐採、カラマツ・ヒノキなどの植林によって森林相に変化をきたし、草原や畑地の開田、道路網の発達などにより自然環境の変化は、野生動物の生息に少なからず影響している。</p> <p>このような生息環境における動物相についてみると、ほ乳類では山地、農耕地等でハクビシン、イノシシ、ニホンザル、イタチ、キツネ、タヌキ、カモシカ、ノウサギ等の生息が確認されている。</p> <p>鳥類については山地ではワシタカ類が、河川や用水路等の水辺環境ではサギ類、カモ類、シギ・チドリ類、市街地では、スズメ、ヒヨドリ、キジバト等が確認されている。</p> <p>は虫類では、水田に接する畑や堤防、山地にはアオダイショウ、シマヘビ、ヤマカガシ等が確認されている。</p> <p>両生類では、ヒキガエル、アマガエル、トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル、イモリ等が用水路や池、水田等で確認されている。</p> <p>淡水魚類は、イワナ、アマゴ、アユ、ドジョウ、オイカワ、ヨシノボリ等が確認されている。</p> <p>昆虫類は、河川や水田等の水辺環境に生息するトンボ類、草地に生息するバッタ類、チョウ類等の多くの昆虫が確認されている。</p> <p>甲殻類は、河川でサワガニ等が確認されている。</p> <p>淡水貝類は、河川でイシガイ類、シジミ類が確認されている。</p>

表 2.3-1(3) 想定対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目	調査結果の概要
2.3.4 動植物の状況	<p>2) 注目すべき動物</p> <p>ほ乳類については、ホンドモモンガ (ホンシュウモモンガ)、ヤマネ、ホンシュウカヤネズミ、カモシカ等 12 種が確認されている。</p> <p>鳥類については、ミゾゴイ、チュウサギ、オオタカ、イヌワシ等 57 種が確認されている。</p> <p>両生類については、クロサンショウウオ、トノサマガエルの 2 種類が確認されている。</p> <p>魚類については、ゼニタナゴ、ホンモロコ、メダカ、ホトケドジョウ等 12 種類が確認されている。</p> <p>昆虫類については、チャマダラセセリ、ゲンゴロウ、ギフチョウ、ツマグロキチョウ等 84 種が確認されている。</p> <p>貝類については、モノアラガイ、ナガオカモノアラガイの 2 種類が確認されている。</p> <p>は虫類、甲殻類については、注目すべき種は確認されていない。</p>
(2) 植物 1) 植生の概要	<p>想定対象事業実施区域及びその周囲は、農耕地、植林地、住宅地が多く、人為的影響を強く受けており、自然植生は少ない。</p> <p>自然植生としては、ブナクラス域のヤナギ低木群落、ケヤキ群落が河川、山地等に分布している他、湿地にはヨシクラスといった湿原植生が分布している。代償植生としては、山地にはカスミザクラ - コナラ群落、アカマツ群落が広く分布し、平地には水田雑草群落等が広く分布している。</p> <p>また、想定対象事業実施区域及びその周囲は、水田、河川、山地に囲まれ、アレチウリ、ブタクサ、マメグンバイナズナ、ヒメジョオン等の帰化植物が見られ、河川、山地沿いには、ヤナギ林、アカマツ林等が見られる。</p>
2) 注目すべき植物及び植物群落	<p>伊那市で確認されている注目すべき植物としては 167 種があげられる。また、注目すべき植物群落としては、高遠のコヒガンザクラ樹林(タカトオコヒガンザクラ)、高鳥谷神社のアカマツ林等があげられる。</p> <p>天然記念物としては県指定が 3 件、市指定が 15 件あり、久保田のアカマツは巨樹・巨木林としても指定されている。</p>
(3) 生態系	<p>想定対象事業実施区域及びその周囲は、農耕地、植林地、住宅地が多く、人為的影響を強く受けており、自然植生は少ない。自然植生は、河川内にヤナギの低木が分布している他、湿原植生が分布している程度である。自然植生以外の植生としては、河川沿いや耕作地周辺に水田雑草群落、カスミザクラ - コナラ群落が、山地にはアカマツ群落が広く分布している。</p> <p>動物については、人為的影響を強く受けた植生であるが、農耕地、山地が入り組んで分布しているため、ニホンザル、ノウサギ、イタチ、カモシカ等が確認されている。また、河川や池等の水辺環境が多く存在することから、サギ類やシギ・チドリ類といった水鳥が確認されている。</p> <p>また、想定対象事業実施区域及びその周囲には、ブラックバス等の帰化動物や、アレチウリ、ブタクサ、マメグンバイナズナ、ヒメジョオン等の帰化植物も多く確認されており、在来種の生息及び生育を脅かす存在となっている。さらに、ニホンジカの増大による農作物、高山植物への被害が多く確認されている。</p> <p>生態系の上位に位置する「上位性の種」としては、農耕地ではイタチ等のほ乳類、オオタカ等の猛禽類、水辺環境ではコサギ、アオサギ等のサギ類、カワセミがあげられる。イタチはネズミ類や昆虫類、魚類等を、猛禽類はネズミ類や魚類等を、サギ類は魚類、カエル類、昆虫類等を、カワセミは魚類を餌としている。</p> <p>さらに、典型的な地域の生態系の特徴を表す「典型性の種」としては、農耕地では水田雑草群落等にトノサマガエル、シュレーゲルアオガエル、畑地雑草群落等にハツカネズミ、水辺環境ではヨシクラス等の湿原植生にカヤネズミ、市街地ではドブネズミ、ヒヨドリ、スズメ等があげられる。</p> <p>特殊な環境であることを示す指標となる「特殊性の種」に該当する種は、水田や池沼に分布するオオアカウキクサ、山地林内のカタクリ等があげられる。</p>

表 2.3-1(4) 想定対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目	調査結果の概要	
2.3.5 自然環境の総合的な状況	<p>「伊那市史 自然編」(昭和 56 年 7 月 伊那市史刊行会)によると、一般的に伊那市の気象は、夏の気温は日中にかかなり高温になっても、夜間は急激に冷却して、真夏でも一晩中寝苦しいという晩はあまりない。また一年中通じて天気は晴れの日が多く、降水量も比較的少なく、湿度も高くない。降雪量も少なく、冬季間のうちで 30cm を越す積雪は滅多にない。</p> <p>風向は地形に左右される。天竜川の川筋では南北風があっても支流の流域に入るとその地形に沿った風が吹く。</p> <p>天竜川は、想定対象事業実施区域の西側を、北から南へ向かって流下しており、西の中央アルプスから小沢川、小黒川等が流入し、東の伊那山脈・南アルプスから棚沢川、三峰川等が流入して、骨格形状を成しており、それらの河川が河岸段丘を形成している。段丘崖を中心に湧出している場所が無数にある。</p> <p>想定対象事業実施区域は、三峰川とその支流である新山川の合流点に位置し、その周囲には水田が広がっている。想定対象事業実施区域は扇状地性低地(天竜川の本流及び支流の氾濫原のうち砂礫層の堆積物からなる部分)であり、地質は氾濫面(河川堆積物 泥・砂・礫)で、氾濫面の下部には扇状地堆積層がある。</p> <p>これらの気象、水象、地象の条件下に、種々の動物、植物が生息・生育しており、多様な生態系が構成されている。「伊那谷の自然 I」(平成 9 年 6 月 社団法人中部建設協会)によると、「(想定対象事業実施区域の下流にある)榛原(はいばら)河川公園から上流はヨシにおおわれた河原で、オオヨシキリ、アオサギ、コサギなどの水辺の野鳥を観察するのによいところ。広い河原に、ヤナギ、ハリエンジュ、イタチハギなどの低木が生え、野鳥が巣を作ったり休んだりするのに適しています。」と記述されている。生態系の上位に位置する「上位性の種」としては、オオタカ等の猛禽類、コサギ、アオサギ等のサギ類、カワセミがあげられる。また、典型的な地域の生態系の特長を表す「典型性の種」としては、トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル、ハツカネズミ、カヤネズミがあげられ、特殊な環境であることを示す指標となる「特殊性の種」としては、オオアカウキクサがあげられる。</p> <p>なお、近年、三峰川及び新山川は、南アルプス船形沢崩壊地より流出している粘土質のため白濁しており、生態系への影響が懸念される。</p>	
2.3.6 景観・文化財の状況	(1)景観 1)自然景観資源	<p>想定対象事業実施区域及びその周囲における主な景観要素としては、遠方の中央・南アルプス、田園風景、カラマツ植林、アカマツ群落、想定対象事業実施区域近傍を流れる三峰川及び新山川、三峰川右岸の段丘崖の樹林があげられる。</p> <p>「第 3 回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」(平成元年 環境庁)によると、想定対象事業実施区域及びその周囲における自然景観資源として、河成段丘(かせいだんきゅう)がある。</p>
	2)主要な眺望点	<p>想定対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点としては、不特定かつ多数の人が利用している場所として、遊具や多目的広場、水遊びが出来る小川やマレットゴルフ場などがある三峰川榛原(はいばら)河川公園、桜の名所で有名な高遠城址公園や伊那公園、アスレチック器具、芝生広場、多目的広場がある美原公園、高鳥谷スカイライン(御殿場遺跡跡からつが平までの約 8km)がある。</p>
	(2)文化財	<p>想定対象事業実施区域及びその周囲における指定文化財(土地に密接な関係を持つ有形文化財、有形民族文化財、史跡・名勝・天然記念物及び伝統的建造物群)としては両大島諏訪神社本殿(市指定文化財)がある。</p>
2.3.7 人と自然の触れ合い活動の場の状況	<p>想定対象事業実施区域周辺には、人と自然の触れ合い活動の場として、三峰川サイクリング・ジョギングロード、美篤天伯社、富県桜井天伯社、三峰川榛原河川公園、美篤国道沿いの桜並木、六道の堤の桜、高遠城址公園、トンボの楽園がある。</p>	
2.3.8 大気質・水質等の状況	(1)公害苦情の現況	<p>平成 21 年度の伊那市内における公害苦情の受理件数は 101 件で、種別としては大気汚染(廃棄物の野焼き、不適正な焼却炉の使用など)が 44 件(約 44%)と最も多く、ついでその他(ペットの不適正な飼育、衛生害虫の発生など)が 24 件(約 24%)、悪臭が 15 件(約 15%)と多くなっている。</p>
	(2)大気質	<p>想定対象事業実施区域及びその周囲で大気汚染を常時監視している測定局は、一般環境大気測定局である「伊那(合同庁舎)」がある。また、有害大気汚染物質、ダイオキシン類についても、「伊那(合同庁舎)」で調査を実施している。</p>
	1)二酸化いおう	<p>平成 18 年度～22 年度の伊那(合同庁舎)における二酸化いおうの測定結果は、環境基準を達成している。</p>
	2)二酸化窒素	<p>平成 18 年度～22 年度の伊那(合同庁舎)における二酸化窒素の測定結果は、環境基準を達成している。</p>

表 2.3-1(5) 想定対象事業実施区域及び周辺の自然的状況

調査項目	調査結果の概要
2.3.8 大気 質・水質 等の状況	3) 浮遊粒子状物質 平成 18 年度～22 年度の伊那（合同庁舎）における浮遊粒子状物質の測定結果は、環境基準を達成している。
	4) 微少粒子状物質 平成 22 年度の伊那（合同庁舎）における微少粒子状物質の測定結果は環境基準を達成している。
	5) 光化学オキシダント 平成 22 年度の伊那（合同庁舎）における光化学オキシダントの測定結果では、4 月から 6 月にかけて超過日数、超過時間ともに多くなる傾向を示しており、秋季から冬季にかけて減少しているが、3 月にはまた多くなっている。 また、平成 18 年度～22 年度は環境基準を達成していない。
	6) 有害大気汚染物質 平成 18 年度～22 年度の伊那（合同庁舎）におけるベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの測定結果は、環境基準を達成している。
	7) ダイオキシン類 平成 16 年度～20 年度の伊那（合同庁舎）における測定は、平成 17 年度（年間平均値 0.018 pg-TEQ/m ³ ）と平成 20 年度（年間平均値 0.014 pg-TEQ/m ³ ）に測定しており、ともに環境基準を達成している。 また、平成 21 年には、長野県によりダイオキシン類調査が行われ、日影公民館で 0.011pg-TEQ/m ³ 、伊那市民プールで 0.012 pg-TEQ/m ³ であった。
	(3) 騒音 想定対象事業実施区域が位置する伊那市では、道路交通騒音調査を平成 16 年度～19 年度は 12～14 地点、平成 20 年度は 4 地点で実施している。平成 16 年度～20 年度は要請限度値を超えていない。 なお、平成 22 年度伊那市環境報告書によると、平成 21 年度には想定対象事業実施区域及びその周囲では道路交通騒音調査は行われていなかった。
	(4) 振動 想定対象事業実施区域が位置する伊那市では、道路交通振動調査を平成 16 年度～19 年度は 12～14 地点、平成 20 年度は 4 地点で実施している。平成 18 年度～20 年度は要請限度値を超えていない。 なお、平成 22 年度伊那市環境報告書によると、平成 21 年度には想定対象事業実施区域及びその周囲では道路交通振動調査は行われていなかった。
	(5) 低周波音 想定対象事業実施区域及びその周囲では、現時点で低周波音に関する既存資料はない。
	(6) 悪臭 「平成 22 年度 伊那市環境報告書」（平成 23 年 3 月 伊那市）によると、想定対象事業実施区域が位置する伊那市における平成 21 年度の悪臭に関する苦情件数は 15 件で、公害苦情件数全体の 14.9%となっている。悪臭の主な原因は廃棄物の焼却、合併処理浄化槽、野積み堆肥などである。
	(7) 水質 想定対象事業実施区域が位置する伊那市では、水質調査を平成 17～21 年度は 27 地点で実施している。 生物化学的酸素要求量 (BOD) は 3 地点のうち町内排水放流先で環境基準値 (2mg/L 以下) を、大腸菌群数は 3 地点のうち竜東橋下流及び町内排水放流先で環境基準値 (1,000MPN/100mL 以下) を上回っている。
	(8) 地下水 想定対象事業実施区域及びその周囲では、地下水調査は想定対象事業実施区域の上流側にある押出水源で実施している。 地下水位は、6 月又は 8 月に最も深く、1 月又は 2 月に最も浅くなっている。 また、平成 21 年度の地下水質は水道法に基づく水質基準に適合している。
	(9) 土壌汚染 想定対象事業実施区域及びその周囲では、上伊那広域連合伊那中央清掃センター周辺における、土壌中のダイオキシン類調査を平成 20 年度は 12 地点で実施しており、12 地点とも環境基準に適合している。また、想定対象事業実施区域が位置する伊那市では、土壌中のダイオキシン類調査を平成 13 年～19 年に計 13 地点で実施している（ただし、平成 20 年度以降は調査未実施）。また、平成 21 年度には、長野県により日影公民館において調査が行われた。調査された 5 地点とも環境基準に適合している。
	(10) 地盤沈下 「平成 22 年度 伊那市環境報告書」（平成 23 年 3 月 伊那市）によると、想定対象事業実施区域が位置する伊那市における昭和 45 年度～平成 21 年度の地盤沈下に関する苦情はない。 また、「平成 10 年度 伊那市環境基本計画策定業務委託 報告書」（平成 11 年 3 月 伊那市・株式会社総合環境研究所）によると、「伊那市の地質は、河川堆積による礫層であり、地質が原因となる地盤沈下は発生しないものと思われる。」と記述されている。